総務委員会では10月12日から14日までの3日間で、2ヶ所にわたり先進地視察を行いました。

まず最初に訪ねたのは、鹿児島市です。

人口約66万人の鹿児島市は、九州新幹線が開業したこともあり、街には大変活気がありました。

鹿児島市では2日間にわたり、3つの項目について調査を行いました。

1つ目の調査項目である「パブリックコメントについて」では、この施策の根拠ともなる「市民参画を推進する条例」の説明から始まり、具体的な手続き方法を学びました。市民からの評判も良いこと、また市民参画を充実させる施策実行の観点から、大変参考になりました。今後、長岡市においての本格実施の必要性を強く感じました。

2つ目は「新世紀100年プロジェクトについて」です。これは市民から鹿児島市の100年先のまちづくり「夢」を語ってもらい、プロジェクトとして取りまとめるというものです。当初「夢を語ってもらう」ことが中心であったようですが、良い提案がたくさんあったことから、急遽市の総合計画にも一部取り入れていくそうです。長岡市も平成18年に市制施行100周年を迎えることから、ソフト面での100周年イベントとして有効ではないかと感じました。

3つ目は「指定管理者制度について」です。これは平成18年9月から義務化される制度であることから、すでに指定管理者制度を導入している鹿児島市のふれあいスポーツランドという屋内・外のスポーツ施設を調査しました。この施設は、屋内ゲートボール場や温水プール等さまざまな設備を有し、また利用者のニーズにあった運営により、平日にも関わらず、たくさんの人が訪れていました。あわせて指定管理者になった経緯や運営方法などを指定管理者である業者からも直接話を聞き、指定管理者ならではの動きやすさ、または動きにくい点などを勉強することができました。

次に**宮崎市**を訪れました。

宮崎市は人口約31万人。平成10年に中核市に指定されています。

ここでは「市民活動推進条例について」を調査しましたが、宮崎市も今年、台風14号による大規模な水害を経験したことから、災害時における市民参画を中心に勉強しました。その後、市役所に隣接する「宮崎市民プラザ」を視察しました。この施設の一部はNPO宮崎が宮崎市と委託契約をして運営している「宮崎市民活動支援センター」が入居しており、ボランティア活動など市民活動を総合的に支援することを理念に活動していました。その中でも宮崎市が保険者となり運営している宮崎市民活動保険という制度が今年9月の災害時で有効だったということから、長岡市にとっても参考になりました。

今回の視察では人口66万人の鹿児島市、そして31万の宮崎市でそれぞれ「市民参画関連」の勉強を中心に行い、双方の制度や内容、理念等を比較しながらの調査ができました。 そのほか先進的な施策をしているさまざまな市の施策を調査・研究することができ、今後の長岡市の制度に取り入れられそうな材料をたくさん学べた意義のある視察でした。 12日は**京都市**において、高齢者福祉総合施設ももやまを視察しました。「1人暮らしの安心を支える」「老人ホームを新しい住まいに」「すべての世代の広場に」という3つの理念を掲げて、平成12年9月に開設された施設です。名前のとおり特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、在宅介護支援センター等の機能を兼ね備えた施設ですが注目した点は以下の3点です。まず、駅に隣接している点です。従来は郊外の人里離れたところが定番ですが、住み慣れた住宅街に立地し、地域の人と日常的に交流が図られていました。次に、自分の家をイメージした12の個室で1つの町(ユニット)が構成されている点です。普通に生き、普通に暮らしたいという高齢者の心情に配慮がされていました。3点目は、児童館が併設され、子育て支援も行っている点です。子どもたちが学校帰りに、お年寄りから宿題を見てもらったりしているそうです。お年寄りも子どもと接することで役割が生まれ、表情が変わるなどの相乗効果をもたらしているとのことでした。施設を住居にというハード面の工夫とともに、高齢者に気兼ねをさせるようなやり方ではなく、主体的に生きていると感じさせるような関係を築いていきたいという取り組みに大変感銘を受けました。改正介護保険法により、今後求められる新たな地域密着型サービスや高齢者のケアを考える上で、参考になる視点を学びました。

13日は神戸市において、のじぎく兵庫国体の取り組みについて視察しました。機運の醸成や選手・観客の歓迎方法について、また簡素で効率的な運営のための新しい工夫などについて学びました。具体的な工夫の例として、日程が連続している障害者スポーツ大会と一体で運営協力していくこと。また経費節減のため、計画輸送において公共交通機関を活用したり、競技用具等の他県との共同購入や借用をしていくとのことでした。

14日は**南国市**において、米飯給食の地産地消と土佐の教育改革について視察しました。南国 市では教育改革の柱として、学校給食を核とした食教育を重要な施策の1つに掲げています。 給食を通して健康を考え、地域の農業や文化も考えようと地産地消に取り組んでいます。具 体的には、平成9年度から市内13の全小学校の給食に地元の棚田米を使い、家庭用の電気炊 飯器で炊いた米飯給食を提供。副菜も地元産にこだわり、可能な限り地産地消を目指してい るとのことです。更に小学校ごとに5年生とその保護者を対象にした米づくり親子セミナー を開催しています。農作業の体験を通して農家の苦労を感じ取り、感謝の心も身につけさせ たいという試みです。こうした取り組みの結果、ご飯の残食がなくなり、野菜嫌いの子が減 り、食べ残しが少なくなったと伺いました。また、安定需要が確保できる学校給食に棚田米 を使用することで、中山間地の農業が活力を取り戻すという相乗効果も挙げているとのこと でした。土佐の教育改革については、平成9年度から「子どもたちが主人公」を合言葉にス タートした取り組みです。小・中学校ごとに「開かれた学校づくり推進委員会」が設置され、 学校・家庭・地域がそれぞれ役割を果たしながら、連携・協力して地域全体の教育力向上に 努めています。特に、子どもたちの意見を取り入れた学校運営に主眼が置かれ、授業や学校 行事にも反映されているそうです。創意工夫を凝らした教育の展開は、着実な成果を挙げて いるとのことでした。子どもたちの声を聞くところから始めた土佐の教育改革は、学ぶ意欲 を引き出す方途を考える上でも大変参考になりました。

産業市民委員会では、10月18日から20日の3日間、北海道旭川市、登別市、千歳市を視察しました。日程により報告します。

10月18日 旭川市等 シーニックバイウェイ北海道は、北海道固有の景観、自然、歴史、文化そしてレクリエーション資源等の地域資源を最大限活用し、競争力のある美しく個性的な北海道を実現することを目的としています。地域発案の下、地域住民やNPO団体等と行政が連携し、地域資源の保全・改善による「美しい景観づくり」「活力ある地域づくり」「魅力ある観光空間づくり」を行うこととしています。当日は北海道開発局の案内により「四季を彩る花人街道」をテーマとした大雪山・十勝岳連峰の裾野と山懐を通る大雪・富良野ルートを視察しました。このルートでは、16団体の活動によって花をテーマにした景観の整備、体験観光や情報発信のためのホームページづくり、高齢者や障害者のための情報整備及び独自の観光メニュー開発などにも取り組んでいます。雄大な山並みやパッチワークのように美しい丘陵田園やラベンダーなどの美しい花々などがあり、映画やドラマ、CMの舞台になってきました。また、これらの畑から取れるジャガイモや小麦など良質な農作物を食材としたレストラン、農業体験や動物とのふれあいが楽しめるファームイン(農場の宿)や体験施設など、恵まれた自然環境を活かした観光資源が豊富にそろっていました。山古志の復興や合併による市域の拡大において、シーニックバイウェイの手法を取り入れていくのは、都市の魅力を高めるのに有効的だと感じました。

10月19日 登別市 平成15年度に完成した葬斎場の視察を行いました。整備事業計画にあたってアンケートを実施し、その結果を反映させたため、各室の使い勝手の良さなど設備等への評価が市民から多々寄せられたそうです。平成16年度北海道福祉のまちづくりコンクールで最優秀賞、バリアフリー化推進功労賞も受賞しています。また、名称をこれまでの「火葬場」から、「葬」は「死者を葬る」、「斎」は「敬って大切にする」という意味を持つことから、「遺体を敬い、大切に扱う場」という意味に解し、「葬斎場」に変更をしたそうです。当市の斎場建設についても、施設が使い易いものとなるため、市民の意見集約が必要と考えます。さらに名称についても、検証してはどうかと思うところです。

10月20日 **千歳市** 農業施策としてグリーンツーリズムと農村再生特区について説明を受けました。農村が都市住民にとって癒しの空間として観光ニーズが高まっており、千歳グリーンツーリズム計画では、農業と農村地域の活性化を総合的に進めるために、地域に現存する美しい自然、伝統文化や多様な農業生産活動を活かした特長あるものとしています。「千歳型グリーンツーリズム」の確立により、千歳市では都市と農村の共生・交流が推進され、都市住民の農業・農村に対する理解が深まり、農業を守り育てることは農業者だけではなく、市民全体の問題であるという意識が醸成されたようです。整備地区の土地利用によって、農用地の農業資源の有する農産物の生産機能と共に国土の保全や保健休養などの多面的機能が十分発揮されたようです。具体的には農産物直売施設、農作業体験施設、農産加工体験施設、農家レストランや農家民宿などを市街化調整区域で整備するとしています。当市の中山間地においても、その取り組みが始まっておりますが、被災した中山間地の復興や地域の活性化にとっても「グリーンツーリズム」は有効なテーマの一つと考えられます。

建設委員会は、10月12日から14日までの3日間、下記の3か所を視察しました。

12日は**淡路市**において、北淡震災記念公園(阪神・淡路大震災メモリアルパーク)を視察しました。10年前の平成7年1月17日の阪神・淡路大震災において、淡路島の最北端に位置する北淡町(現淡路市)は、地震の原因となった野島断層が約10kmにわたり、地表に出現したところです。山側の隆起量は最大で130cm、右横ずれ量は最大で180cmに達し、M7.2がもたらした直下型地震の傷跡は、復旧工事と月日の経過等で環境が大きく変化している中で、地震当時の状況をより良く留めていました。断層による地形の変化がさまざまな形で現れている、学術的にも貴重な場所を残そうと、平成10年3月に野島断層保存館として整備されました。地表に現れた地震断層の縦・横ずれをありのままに保存することで、いつ、どこで、どのような形で発生するかわからない大地震の貴重な研究資料として、多目的に活かされています。同年4月には明石海峡大橋が開通し、7月には野島断層が国の天然記念物に指定されたこともあって、人口5万1千人の町へ1年間に283万人が訪れたとのことでした。当市においても妙見のメモリアルパークなどを中越大震災の傷跡としていかに残し、災害の生き字引として後世にどう伝えていくかが大きな課題です。

13日は**新居浜市**の都市計画マスタープランについて視察しました。新居浜市は、別子銅山開坑以来、住友系諸会社を中心に繁栄し、四国屈指の工業都市として人口13万人の県下第2の都市です。「ゆとりと豊かさにあふれ、活力と魅力のある、きらりと光るまち」を都市づくりの基本理念とする、「光都プラン21」という愛称の都市計画マスタープランについて、平成16年5月の線引き廃止に至る経過を含め説明を受けました。その後、新居浜駅前土地区画整理事業について、現地事務所において説明を受け、その進捗状況を視察しました。住民合意を得られず、2度の挫折後、粘り強く事業の意義を住民に説明し、事業を推進してきたということで、平成20年3月の事業終了時には新居浜駅周辺は大きく変貌を遂げていることでしょう。また、新居浜市では世界的価値を有する別子銅山の産業遺跡群を近代化産業遺産として保存・活用していこうとしています。時代を切り開いた先人の知恵が再び新居浜市のまちづくりに活かされていくものと感じました。

14日は**松山市**の「坂の上の雲のまちづくり」と松山駅周辺整備事業を視察しました。 小説「坂の上の雲」にゆかりの史跡や松山固有の貴重な資源を発掘・再評価して、魅力的なまちづくりを進めようというものです。松山城周辺市街地をセンターゾーンとし、道後温泉周辺など4つのエリアをサブセンターゾーン、その中間に位置する小説ゆかりの地域資源をサテライトと構成し、松山全体を屋根のない1つの博物館と捉え、回遊性の高い物語性のあるまちにしようとするのがフィールド・ミュージアム構想です。松山城を中心とするコンパクトシティの構築の取り組みに力強さを感じました。また、松山駅周辺整備事業は、JR松山駅付近連続立体交差事業2.4kmと幹線街路事業の路面電車延伸、区画整理事業、再開発事業の都市計画を決定し、平成29年開催の愛媛国体を視野に、28年度の事業完成を目指しています。県都の玄関口にふさわしい魅力あるまちの実現に向けて、力強く動いていると感じました。 議会運営委員会では、「議会運営について」と「インターネット中継について」調査研究 することを主な目的として、熊本市、八代市、長崎市の三市の議会を視察しました。

議会運営に関する制度は定数や議会事務局の体制など議会ごとに様々ですが、今回視察したなかで最も違いがあると感じたのは一般質問を行う方法についてです。例えば、**熊本市議会**では一般質問で代表制を採用しておりますが、長岡市議会や視察した他の議会では採用しておりません。発言時間の制限は視察した三市ともにありますが、長岡市議会では時間制限はありません。また、質問回数の回数制限では、長岡市議会は3回、八代市議会では2回の制限がありますが、熊本と長崎の市議会では回数制限はありません。このように一般質問の方法だけでも議会によって様々であります。

各市議会の議会運営について視察出来たのは、長岡市議会と比べて優れている点は積極的 に取り入れることがより議会を活性化するために重要であることからも、今後の議会運営に ついて大変参考になりました。

インターネット中継とは、議会の一般質問や審議の様子などをインターネットによって、動画で配信し、いわゆる「いつでも、どこでも、だれでも」議会をみることが出来るシステムです。長岡市議会では、市民により開かれた議会を目指すために、従来のケーブルテレビやFM放送に加え、インターネットにより議会情報を発信し、情報公開や議会の活性化を促進する目的で、平成17年9月定例会よりインターネット中継を行っております。議会のインターネット中継は、県内自治体では初の取組みであり、全国的に見ても導入している自治体はまだ少なく先進的な取り組みといえます。

八代市議会では、地域イントラネット整備事業の一環として平成16年6月定例会より、議会中継システムの運用を開始しております。八代市議会ではカメラ3台を配備して、本会議は中継及び録画、委員会は中継のみを放映しています。長岡市議会は本会議のみの放映であり、今後の課題として委員会中継への拡大があげられますので、委員会中継を行った際の職員の配置やカメラの位置など委員会中継への拡大に向けて大変参考になりました。

長崎市議会では開かれた議会をより一層推進し、できるだけ多くの人に市議会への関心を持っていただくことを目的として、平成17年6月定例会からインターネットによる本会議の生中継を実施しております。長崎市議会がインターネット中継を導入したのは、市町村合併によって市域が広くなり、従来から行っていたケーブルテレビが視聴できない地域が広がったことが導入した理由の一つにあるそうです。こういった地域はブロードバンド回線の整備も遅れていることが多いですが、ブロードバンド回線に比べて画像の解像度が低くなるもののISDN (64Kbps)以上の回線で視聴できるそうです。これらは、市町村合併を行い1月にも合併を控えより一層市域の広くなる長岡市とも類似していることから大変参考になりました。

インターネット中継を導入している議会では、課題をお聞きするとインターネット中継へのアクセス数の伸び悩みを挙げておりました。アクセス数の増加のためは利便性の向上はもちろんのこと、一般質問や審議そのものの質をより一層向上させることが重要であると感じました。